

# スタートアップの知財・無形資産戦略

## (3) ノウハウ管理・活用戦略

弁護士  
清水

巨 Wataru Shimizu

弁護士

後藤 証哉 Masaya Goto

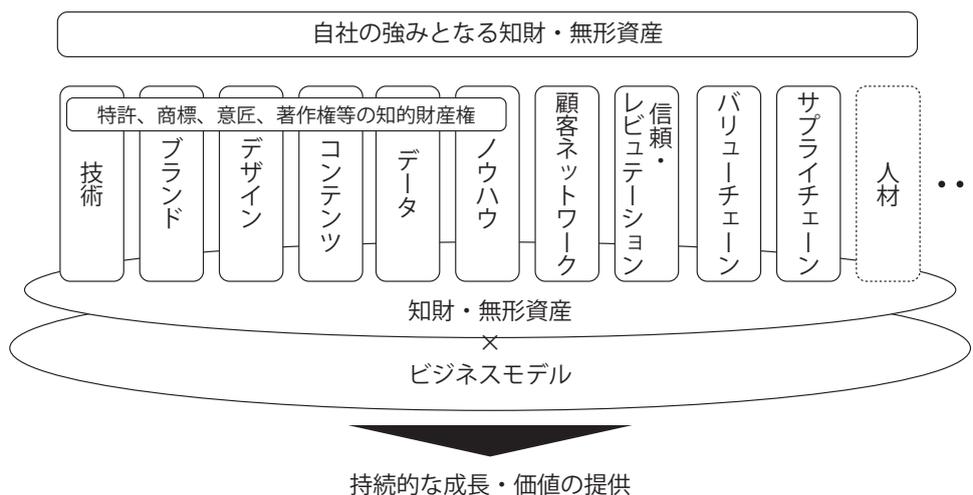
### I はじめに

あらゆる情報は、活用の仕方次第で、企業の競争力の源泉となり得る。「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」は、企業が広く知財・無形資産を活用すべきとしており、そのスコープは「特許権、商標権、意匠権、著作権といった知財権に限られず、技術、ブランド、デザイ

ン、コンテンツ、ソフトウェア、データ、ノウハウ、顧客ネットワーク、信頼・レピュテーション、バリューチェーン、サプライチェーン、これらを生み出す組織能力・プロセスなど、幅広い知財・無形資産を含む<sup>1</sup>。

もっとも、全ての情報が特許権や商標権等の知的財産権（法律上の権利）で保護されるわけではない。特に、ノウハウは、ビジネスにおいて漠然と用いられることの多い言葉であり、ノ

図表1 「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」における「知財・無形資産」のスコープ



出典：知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン Ver.2.0」

1 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/pdf/v2\\_shiryo1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/v2_shiryo1.pdf)